

令和6年度愛知県森林公園ゴルフ場カート道改修調査基本設計業務 業務提案募集要項

1 業務名

令和6年度愛知県森林公園ゴルフ場カート道改修調査基本設計業務

2 業務内容・目的

本業務は、名古屋市が実施している都市計画道路上志段味線の拡幅工事及び県道春日井長久手線との接続工事に伴い、愛知県が名古屋市の道路占用許可に基づき設置している愛知県森林公園ゴルフ場の西コース連絡路（西コース6番ホールから西コース7番ホール間の連絡路。以下「カート道」という。）の改修が必要となったことから、今後も現行の運営水準を確保し、県民の健康の増進及びレクリエーションの場を提供するとともに、施設の長寿命化を図るため、カート道の改修に向けて、実施設計（詳細設計）の履行に必要な設計条件、計画条件及び関係機関との調整等を明確にするため、基本設計（予備設計）を実施するものである。

3 応募資格

応募資格者は、次の要件を満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 業務提案書の提出日から事業者決定までの間、愛知県から愛知県会計局指名停止取扱要領及び愛知県建設工事等指名停止取扱要領に基づく指名停止を受けていないこと。
- (3) この公告の日から業務提案書提出期限までの期間において、「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成24年6月29日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結）に基づく排除措置を受けていないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づき更生手続開始の申立てがなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づき再生手続開始の申立てがなされていない者であること。ただし、会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けた者で、再度の入札参加資格審査の申請を行い認定を受けた者については、更正手続開始又は再生手続開始の申立てをなされなかった者とみなす。

- (5) 国税及び地方税を滞納していないこと。
- (6) 宗教活動や政治活動を目的とした者でないこと。
- (7) 業務提案書の提出時点において、令和6年度及び令和7年度の愛知県建設局・都市・交通局・建築局入札参加資格者名簿（設計・測量・建設コンサルタント等業務）に登録がされている者であること。
- (8) 令和6年度及び令和7年度の愛知県建設局・都市・交通局・建築局入札参加資格者名簿（設計・測量・建設コンサルタント等業務）に登録されている営業所の所在地が愛知県内にあること。
- (9) 以下の資格等を有する管理技術者・照査技術者を配置できること。
 - ・技術士（総合技術監理部門（業務に該当する選択科目）又は業務に該当する部門）
 - ・博士（業務に該当する部門）
 - ・シビルコンサルティングマネージャー（業務に該当する部門）
 - ・上の資格と同等の能力と経験を有する技術者（大学卒18年（短大・高専卒23年、高校卒28年）以上相当の能力と経験を有する者をいう。）

4 募集期間

令和6年5月7日（火）から令和6年6月7日（金）まで

5 契約条件

- (1) 契約形態
業務委託契約とする。
- (2) 契約上限額
19,998,000円（消費税及び地方消費税を含む）
- (3) 契約期間
契約締結日から令和6年12月2日（月）まで
- (4) 契約保証金
愛知県財務規則129条の2により、契約金額の100分の10以上の額とする。
あるいは、愛知県財務規則129条の3第3号に基づき全額を免除する。
- (5) 業務委託費の支払条件
公共工事の前払金保証事業に関する法律第5条規定に基づき登録を受けた保証事業会社の保証があることを条件として、前金払が適当と認められるときには、前金払請求に基づき契約金額の一部を前金払いし、残額は業務完了後の精算払いとする。

(6) その他

業務提案に基づく見積額は、契約時に至って同じ条件の下で、その額を超えることは認めない。

なお、業務提案内容等を勘案して契約額を決定するため、契約額が見積額と同じになるとは限らない。

6 現地説明会

(1) 開催日時

令和6年5月17日（金）午後3時30分から午後5時まで

(2) 集合場所

愛知県森林公園ゴルフ場センターハウス
(愛知県尾張旭市大字新居5182-1)

(3) 申込方法

電子メールアドレス (kenyurin@pref.aichi.lg.jp) に件名欄を【説明会申込：令和6年度愛知県森林公園ゴルフ場カート道改修調査基本設計業務〈申込事業者名〉】とし、本文に事業者名・参加者氏名・参加者人数・連絡先（電話、電子メールアドレス）を明記の上、申し込みをすること。口頭、電話による申し込みは受け付けない。

(4) 説明会の申込期限

令和6年5月15日（水）午後5時まで

(5) その他

ア 応募資格を有さない者の説明会参加は認めない。

イ 参加者人数は1事業者あたり3名を上限とするが、申込事業者が多い場合、人数を制限することがある。

ウ 説明会の詳細は申込者に返信し、連絡を行う。

エ 都合により日時が変更となることがある。

オ 説明会の参加は、応募への必須要件とはしない。

カ 説明会以外での現地確認は原則不可であることから、現地確認の意向がある場合は、説明会へ参加すること。

7 参加表明書の提出手続

(1) 提出書類

ア 参加表明書【別添様式1】

イ 組織概要、事業概要がわかる資料（パンフレット等も可）

- (2) 提出部数
提出書類各 1 部
- (3) 提出期限
令和 6 年 5 月 24 日 (金) 午後 5 時【必着】
(土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前10時から午後 5 時まで。)
- (4) 提出方法
郵送又は持参
※ 郵送の場合は、発送後、必ず電話にて愛知県県有林事務所管理業務課
あてに連絡をすること。(土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前10時か
ら午後 5 時まで。)
- (5) 参加表明書の提出先
〒488-0081
愛知県尾張旭市大字新居5182-1
愛知県県有林事務所 管理業務課 (担当 内堀)
電 話 0561-53-2652
F A X 0561-53-8592
E-mail kenyurin@pref.aichi.lg.jp

8 業務提案書の提出手続

- (1) 提出書類
- ア 業務提案書【別添様式 2】
- イ 見積書及び内訳書【任意様式】
- ① 「愛知県県有林事務所長」あてとする。
 - ② 消費税及び地方消費税抜きの金額で記載する。
 - ③ 内訳書には積算内訳 (人件費、試験・調査費、旅費交通費、一般管理費等) を記載する。
- ウ 添付資料
- ① 業務実施体制【別添様式 3】
 - ② 会社の同種又は類似業務実績【別添様式 4】
 - ③ 予定技術者の同種又は類似業務実績【別添様式 5】
 - ④ 貸借対照表、損益計算書 (直近 1 年分)
 - ⑤ 社会的価値の実現に資する取組に関する申告書【別添様式 6】
(該当する取組がある場合は、証明書類を併せて添付すること)
- (2) 提出部数
提出書類各 7 部 (正本 1 部、副本 6 部)

(3) 提出期限

令和6年6月7日(金)午後5時【必着】

(土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前10時から午後5時まで。)

(4) 提出方法

郵送又は持参

※ 郵送の場合は、発送後、必ず電話にて愛知県県有林事務所管理業務課あてに連絡をすること。(土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前10時から午後5時まで。)

(5) 業務提案書作成上の注意

ア 提案内容は仕様書を精読し、業務内容を理解したものとする。

イ 用紙サイズはA4縦(横書きとし、ページ番号を入れる)とする。

ウ 業務提案書の「3実施内容等」の項目については、2ページ程度にまとめること。

エ 本業務で重要であると思われる検討の視点や業務実施スケジュールをわかりやすく提案書に記載すること。

オ 提案に要する費用は、提案者の負担とする。

カ 提案は、1事業者1提案とする。

キ 提案期限後の問合せ、書類の追加・修正には原則として応じない。

ク 提出書類は返却しない。

ケ 提出書類に虚偽の記載をした者は本件への参加資格を失うものとする。

(6) 応募の提出先

〒488-0081

愛知県尾張旭市大字新居5182-1

愛知県県有林事務所 管理業務課 (担当 内堀)

電話 0561-53-2652

FAX 0561-53-8592

E-mail kenryurin@pref.aichi.lg.jp

9 提案内容

(1) 愛知県森林公園ゴルフ場カート道改修調査基本設計業務の実施計画

(カート道の改修に向けて、実施設計(詳細設計)の履行に必要な設計条件、計画条件及び関係機関との調整等を明確にするために必要となる項目を提案すること。)

(2) 業務の実施体制

(3) 同種又は類似業務の経験実績

- (4) 実施業務スケジュール
- (5) 経費（見積書を提出）

10 その他

- (1) 応募資格を有さない者の提出資料、又は提出資料に不備がある場合は受理しない。
- (2) 提出資料に係る個人情報、当業務の目的に限って利用し、厳重に管理する。
- (3) 提出された提案は、事業者を選定するものであり、具体的な実施内容については、発注者と受注者が協議の上、決定する。

11 選定事業者数

1 者

12 業務提案の選定等

(1) 選定方法等

- ア 提出された業務提案書について、書面審査により3者程度を選定し、県が設置する選定委員会において、プレゼンテーションによる審査を行い、事業者を選定する。
- イ 選定委員会は、非公開とし、選定の経過等、選定に関する問合せ及び異議申し立てには応じない。

(2) 選定委員会における審査

- ア 業務提案書に基づく書面審査及び、提案者によるプレゼンテーション（20分）により行う。
- イ プレゼンテーションは、提出された業務提案書で行う。パソコン及びプロジェクター等の使用は不可。
- ウ 提案者からの説明終了後に質疑応答を15分程度行う。
- エ プレゼンテーションの日程は、後日通知する。

(3) 照会等

- ア 選定に至る過程で、必要に応じ、追加資料を請求する場合がある。
- イ 応募内容等に不明な点がある場合、県からの電話等により照会を行うことがある。

(4) 選定の観点

- ア 業務実績について
 - (ア) 企業の業務実績について

- これまでにゴルフ場・ゴルフ練習場又は道路、トンネル等インフラ施設の整備に係る設計（基本計画・基本構想を含む）又はコンサルティング業務の実績やノウハウを有しているか。
- (イ) 管理技術者（業務全体の総括責任者）の能力について
 - これまでにゴルフ場・ゴルフ練習場又は道路、トンネル等インフラ施設の整備に係る設計（基本計画・基本構想を含む）又はコンサルティング業務の実績を有しているか。
- (ウ) 担当技術者の能力について
 - これまでにゴルフ場・ゴルフ練習場又は道路、トンネル等インフラ施設の整備に係る設計（基本計画・基本構想を含む）又はコンサルティング業務の実績を有しているか。
- (エ) 照査技術者の能力について
 - これまでにゴルフ場・ゴルフ練習場又は道路、トンネル等インフラ施設の整備に係る設計（基本計画・基本構想を含む）又はコンサルティング業務の実績を有しているか。
- イ 業務実施体制について
 - (ア) 実施体制の的確性・実効性について
 - 組織体制及び役割分担が的確であり、人員（実務経験、経歴等）は適切に配置されているか。県との連絡・調整を円滑に行うことができるなど実効性のある体制となっているか。
 - (イ) 目的や趣旨の理解度について
 - 業務の目的等についての理解度の高さや、実施方針が業務の目的達成に的確であり、有効であるか。
 - (ウ) 業務実施スケジュールについて
 - 業務期間内で、精度の高い検討や調査ができる業務の進め方や手法が示されているか。業務の実施方法や進捗管理等、業務スケジュールが的確か。
- ウ 企画提案内容について
 - (ア) 施設運営への配慮について
 - 森林公園ゴルフ場の施設運営に支障のない実施方法が提案されているか。
(森林公園ゴルフ場の休場日、営業スケジュール等については、現地説明会にて説明します。)
 - (イ) 現況や課題の整理について
 - 森林公園ゴルフ場カート道の現況や課題について、理解・整理がさ

れており、施設の機能維持のために必要な調査等が具体的に提案されているか。

(ウ) アピールポイントについて

- 本業務の遂行において重要であると思われる検討の視点やそのアプローチの手法など具体的な提案があるか。

(エ) 関係者調整について

- 関係者（PFI事業者、道路管理者、占用許可者及び公安委員会 等）との調整方法について具体的な提案があるか。

エ 経費について

経済的な提案内容となっているか。

オ 社会的価値の実現に資する取組について

社会的価値の実現に資する取組を行っているか

(5) 選定結果

全応募者に対して郵送で通知する。

(6) 契約

選定委員会で選定された者と県は提案の内容を基にして、業務の履行に必要な協議・調整を行い、協議が整った上で、契約上限額（予定価格）の範囲内で、契約を締結する。

ただし、協議等が整わない場合は、次点者と改めて協議等を行うこととする。

13 スケジュール（予定）

- 令和6年5月7日（火） 業務提案の募集公告
- 令和6年5月15日（水） 現地説明会の申し込み期限
- 令和6年5月17日（金） 現地説明会
- 令和6年5月24日（金） 参加表明書の提出期限
- 令和6年6月7日（金） 業務提案書の提出期限
- 令和6年6月14日（金） 選定委員会による審査
- 令和6年6月19日（水） 受注者の決定（審査結果通知の発送）
- 令和6年6月下旬 業務契約締結
- 令和6年12月2日（月） 業務完了